

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

アイカ工業株式会社（証券コード:4206）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 樹脂系建材大手。設立以来の樹脂・接着剤の技術をベースに、建装建材および化成品を手掛ける。主力のメラミン化粧板や同不燃化粧材では業界トップシェアを有し、建築市場でのプレゼンスは高い。近年はM&Aを通じ事業ポートフォリオの強化を推進。13/3期の東南アジア等の接着剤事業買収（現アイカ・アジア・パシフィック社）で事業地域を拡大したほか、以後の国内外の案件では製品群や技術基盤などを拡充した。成長戦略の一環として、有機微粒子などの機能材料にも注力している。
- (2) 業績は好調に推移している。意匠性や機能性における強みのほか、改修や省施工といった社会課題に即した展開などを背景に、主要製品で安定した販売を維持している。成長戦略の成果も加わり、良好な利益率を維持しつつ業容が拡大している。また、財務構成は良好で、今後も高い健全性が保たれると考えられる。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しは安定的とした。中長期的に国内建築市場の大幅な拡大は見込みにくいため、事業および地理的な収益源の多様化で事業基盤の一層の強化が進むかに注目していく。
- (3) 18/3期営業利益（会社計画）は190億円（前期比5.0%増）と、6期連続で過去最高益を更新する見通し。原材料価格や製造固定費、販管費の上昇などがマイナス要因となるが、建装建材は住宅向けが底堅く推移しているほか、非住宅向けでも教育施設や医療福祉施設などの需要を幅広く取り込んでいる。また、海外での接着剤・産業用樹脂の増販や機能材料の好調も利益押し上げ要因となる見込み。海外事業の拡大などで、19/3期以降も業績は堅調に推移するとJCRでは想定している。
- (4) 財務基盤は安定した状態が維持されている。長期にわたる利益蓄積で、自己資本は順調に積み上がっている。M&Aや業容拡大で総資産は増加しているものの、自己資本比率は70%前後の水準で安定している。また、有利子負債は僅少で手元流動性は厚く、ネットキャッシュの状態であるなど財務面の余裕度は高い。中期経営計画（18/3期～21/3期）では積極的な成長投資のほか、株主還元の実施も予定しているが、キャッシュフロー創出力は安定しており、これらが財務面の負担となる懸念は小さい。

（担当） 湊岡 由典・藤田 剛志

■格付対象

発行体：アイカ工業株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年3月26日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：湊岡 由典
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「化学」(2012年3月26日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) アイカ工業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル